

島原市報道資料

令和2年12月25日

報道関係者 各位

島原市市長公室

令和2年7月豪雨災害の復旧に係る職員の派遣について

このことについて、下記のとおり本市から1名の職員を派遣いたしますので、お知らせします。

記

1 派遣予定期間及び派遣職員

令和3年1月1日(金)から3月31日(水)90日間(予定)

野田 叡司(総務課 事務員)

2 派遣先

熊本県球磨村

3 業務内容

宅地内堆積土砂撤去事業等の業務

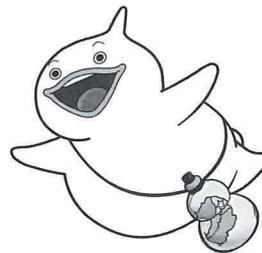
4 その他

地方自治法第252条の17の規定に基づく派遣

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市 秘書人事課 人事班 担当 本田
電話：0957-63-1111 (内線 123)
E-mail：jinji@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん